

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年3月4日(2022.3.4)

【国際公開番号】WO2018/065790
 【公表番号】特表2019-529002(P2019-529002A)
 【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)
 【出願番号】特願2019-519323(P2019-519323)
 【国際特許分類】
 A 6 1 F 6/04(2006.01)
 【FI】
 A 6 1 F 6/04

10

【誤訳訂正書】
 【提出日】令和4年2月21日(2022.2.21)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0020
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】

20

【0020】

本発明の他の態様によれば、閉じた遠位端及び開いた近位端を有する連続弾性管状壁と、閉じた遠位端の乳頭とを含み、連続弾性管状壁は少なくとも1つの隆起形状を有し、少なくとも1つの隆起形状のそれぞれは連続弾性管状壁の長手軸に対して角度をなして配置された部分を有し、使用時には受け入れる身体との係合に応じて長手軸に対してある角度をなして連続弾性管状壁に局所力を生成する。

【誤訳訂正2】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0031
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】

30

【0031】

すなわち、コンドームは、コンドームの基部の近くに、コンドームの周囲で円周方向に延び、かつ管状壁に沿ってある長さにならびに延びた1つ以上のループを含む応力緩和形状を組み込んだ保持形状をさらに含んでもよい。保持形状及び1つ以上のループは、管状壁よりも厚くてもよい。応力緩和機構は、1つ以上のループのそれぞれによって囲まれたウェブを含んでもよい。ウェブは、管状壁とほぼ同じ厚さを有してもよい。ウェブはコンドームの基部の近くにビードを含んでもよい。ビードは、保持機構と同じ厚さを有してもよい。あるいは、ビードは保持機構よりも薄くてもよい。ビードは、管状壁よりも厚くてもよい。いくつかの実施形態では、1つ以上のループのそれぞれによって囲まれた領域は空隙である。

40

【誤訳訂正3】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0037
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【0037】

したがって、いくつかの態様では、コンドームは、その基部の近くに(好ましくは弾性の)保持形状を有し、それは、コンドームの周囲で円周方向に延び、コンドームの周囲が延びることができるようにする部分的又は全体的に真っ直ぐにすることができる1つ以上の

50

ループ又は蛇行を含む応力緩和形状を組み込んでいる。保持形状は、コンドーム成形品の一部、又はオーバーモールド品、及び/又はコンドームに組み込まれた別個の線状金属、プラスチックもしくは弾性部分を含んでもよい。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

実施形態では、コンドームは、途切れのない一体性及びその中の開いた端の周りのビードの接触圧力を犠牲にすることなく、基部ビードの周囲を増大させる。したがって、破損及び/又は滑り、及び/又は流体漏れの可能性を増大させることなく、陰茎の基部における快適性の向上を支援する。さらなる利点は、コンドーム壁内に閉じた遠位端部の近くに延びるループが壁のこの部分の局所的な剛性を高め、それによって一体性を高め、さらに両パートナーにとって感覚の利益をもたらすことである。

10

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0069

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0069】

収縮形状

本発明の別の態様では、コンドームは、破損及び滑りに関する標準化された業界プロトコルの滑り要素の発生を減らすことを目的とした形状を含んでいる。したがって、この態様は、閉じた遠位端(1606)及び開いた近位端(1608)を含む連続弾性管状壁と、閉じた遠位端にある成形された乳頭(1610)とを有するコンドームを提供する。連続弾性管状壁は、1つ以上の直線状又は湾曲した長手方向に隆起した(1502、1602、1902)突起形状を有し、それは、例えば浸漬成形されるか、又は印刷若しくは他の付加的な工程を介して適用され、個々の形状の少なくとも一部は連続弾性管(1506)の軸(1504)(陰茎の長手軸)に対してある(鋭)角で配置され、その目的は、摩擦(図15)に応じて受け入れる(広義の)管状の穴(広義に本明細書では受け入れる身体とも呼ばれる)と係合したときに相対運動の軸に対する角度で管状壁に局所力(1604)を推測する導入部を作り出すことである。

20

30

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

実施形態では、2つの広く対称な角度がある形状の1つ以上のクラスタ間に機能的関係があることが分かる、それらは、協働して、広義の管状の受け入れる身体に係合することに応じて長手軸に対してある角度で連続弾性管状壁に局所的な力を生み出す。

40

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0071

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0071】

図18は、長手軸に関して対称的な形状の例である角度のある形状(1802、1804)の異なる例示的パターンを示している。この種類の形状は、示されているように右から

50

左の方向に穴に対して動かされるとき、互いに向けて形状を動的に促進する傾向がある摩擦力を生み出し、それにより、一对の形状の外側で管状壁の限界的な局所締め付けと形状の間に壁の部分的な緩和を提供する。これは、感覚的及び機能的な利益をもたらす。実施形態では、反対方向に動くと、反対の効果が生じる。図 15、16、17 及び 19 は、管状壁の表面にある長手軸に平行な線に関して（すなわち半径方向平面に関して）も対称的である例示的設計を示している。追加的に又は代替的に、前述の設計のいずれも、前記長手軸を横切る平面に関して対称的であってもよい。この配置は、相対運動の両方向において、形状の外側に締め付け効果と局所的な脈動感覚を作り出す（図 16）。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

10

【訂正対象項目名】0077

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0077】

図 17 に右から左に示すように、管状の穴からのコンドームの引き抜き中（第 1 の方向）、形状の間の場所（1710）を占めているコンドームの部分が収縮する（管状壁の張力を減少させる）。形状の外側の場所を占めるコンドームの部分は、弾性的に変形する（延びる）。これにより、局所的な締め付け効果が発生し、スリップが発生しにくくなる。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

20

【訂正対象項目名】0078

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0078】

図 17 の左から右に示すように、コンドームを受け入れる身体に挿入する間（第 2 の方向）、形状（1702）、（1704）と受け入れる身体との間の摩擦力は、形状（1702、1704）を互いから離れるように動かす。したがって、形状の間の場所（1710）を占めるコンドームの部分は伸びて、材料の張力がより高い局所的な領域を作り出し、一方、形状の外側の場所を占めるコンドームの部分は収縮する。

【誤訳訂正 10】

30

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

閉じた遠位端及び開いた近位端を有する連続弾性管状壁と、閉じた遠位端にある乳頭であって、使用時には、前記乳頭は前記連続弾性管状壁の内側に部分的に又は完全に保持され、前記乳頭は流体又は相変化配合物で充填可能な室を形成し、前記流体又は相変化配合物は使用時に外部に放出される乳頭とを含むコンドーム。

40

【請求項 2】

前記乳頭は、首及び頭を含み、前記乳頭の首は前記乳頭の頭よりも狭く、使用時に前記乳頭を前記連続弾性管状壁の内側に部分的に又は完全に保持する請求項 1 に記載のコンドーム。

【請求項 3】

前記乳頭又は前記乳頭の前記首の基部の周りを含む前記連続弾性管状壁の少なくとも一部は、連続弾性管状壁の残りの部分よりも厚く、使用時に前記乳頭を前記連続弾性管状壁の内側に部分的又は完全に構造的に保持する請求項 1 又は 2 に記載のコンドーム。

【請求項 4】

50

前記乳頭は、前記流体又は前記相変化配合物で充填されている請求項 1 から 3 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 5】

前記流体は、潤滑剤、抗ウイルス剤又は他の医薬品、興奮剤、麻酔剤、又は殺精子剤である請求項 1 から 4 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 6】

使用直前又は使用中の動き及び / 又は圧力に応じて前記流体又は相変化配合物を放出するように構成された脆弱なシールをさらに含む請求項 1 から 5 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 7】

使用前又は使用中に手動入力に応じて前記流体又は相変化配合物を解放するように構成された使用者が操作可能なシールをさらに含む請求項 1 から 5 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 8】

前記コンドームは、使用中に前記乳頭の周囲のトロイダル空隙内に精液を捕捉するように構成された請求項 1 から 7 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 9】

前記連続弾性管状壁は少なくとも 1 つの隆起形状を有し、前記少なくとも 1 つの隆起形状の各々は前記連続弾性管状壁の長手軸に対して角度をなして配置された部分を有し、使用中に受け入れる穴との係合に応じて前記長手軸に対するある角度で連続弾性管状壁に局所力を生成する請求項 1 から 8 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの隆起形状は、直線状又は曲線状である請求項 9 に記載のコンドーム。

【請求項 11】

前記連続弾性管状壁は内面及び外面を有し、前記少なくとも 1 つの隆起形状は前記内面、前記外面、又は前記内面及び前記外面の両方に形成された請求項 9 又は 10 に記載のコンドーム。

【請求項 12】

前記部分は、前記連続弾性管状壁の長手軸に対して鋭角に配置された請求項 9 から 11 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 13】

前記少なくとも 1 つの隆起形状は、前記長手軸に関して対称である請求項 9 から 12 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 14】

前記少なくとも 1 つの隆起形状は、前記長手軸を横切る平面に関して対称である請求項 9 から 13 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 15】

使用時に、前記長手軸に沿った動きに応じて、前記少なくとも 1 つの隆起形状は、前記少なくとも 1 つの隆起形状の間で前記管状壁を収縮させ、前記少なくとも 1 つの隆起形状の外側で前記管状壁を局所的に拡張させる請求項 9 から 14 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 16】

前記少なくとも 1 つの隆起形状は、前記長手軸を横切る平面に関して非対称である請求項 9 から 12 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 17】

使用時に、前記受け入れる穴からの前記コンドームの引き抜きに応じて、前記少なくとも 1 つの隆起形状は、前記少なくとも 1 つの隆起形状の間で前記管状壁を収縮させ、前記少なくとも 1 つの隆起形状の間で管状壁を拡張させ、前記受け入れる穴への前記コンドームへの挿入に応じて、前記少なくとも 1 つの隆起形状は、前記少なくとも 1 つの隆起形状の

10

20

30

40

50

間で前記管状壁を拡張させ、前記少なくとも1つの隆起形状の外側で管状壁を収縮させる請求項16に記載のコンドーム。

【請求項18】

閉じた遠位端及び開いた近位端を有する連続弾性管状壁と、
前記閉じた遠位端の乳頭と

を含み、前記連続弾性管状壁は、少なくとも1つの隆起形状を有し、前記少なくとも1つの隆起形状のそれぞれは前記連続弾性管状壁の長手軸に対してある角度をなして配置された部分を有し、使用時に、受け入れる穴との係合に応じて長手軸に対してある角度をなして連続弾性管状壁に局所力を生成するコンドーム。

【請求項19】

前記少なくとも1つの隆起形状は、直線状又は曲線状である請求項18に記載のコンドーム。

【請求項20】

前記連続弾性管状壁が内面及び外面を有し、前記少なくとも1つの隆起形状が前記内面、前記外面、又は前記内面及び前記外面の両方に形成された請求項18又は19に記載のコンドーム。

【請求項21】

前記部分は、前記連続弾性管状壁の長手軸に対して鋭角に配置された請求項18から20のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項22】

前記少なくとも1つの隆起形状は、前記長手軸に関して対称である請求項18から21のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項23】

前記少なくとも1つの隆起形状は、前記長手軸を横切る平面に関して対称である請求項18から22のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項24】

使用時に、前記長手軸に沿った動きに応じて、前記少なくとも1つの隆起形状は、前記少なくとも1つの隆起形状の間で前記管状壁を収縮させ、前記少なくとも1つの隆起形状の外側で前記管状壁を拡張させる請求項18から23のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項25】

前記少なくとも1つの隆起形状は、前記長手軸を横切る平面に関して非対称である請求項18から24のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項26】

使用時に、前記受け入れる穴からの前記コンドームの引き抜きに応じて、前記少なくとも1つの隆起形状は、前記少なくとも1つの隆起形状の間で前記管状壁を収縮させ、前記少なくとも1つの外側壁の外側で前記管状壁を拡張させ、前記受け入れる穴への前記コンドームの挿入に応じて、前記少なくとも1つの隆起形状は、前記少なくとも1つの隆起形状の間で管状壁を拡張させ、前記少なくとも1つの隆起形状の外側で管状壁を収縮させる請求項25に記載のコンドーム。

【請求項27】

コンドームの基部の近くに、前記コンドームの周囲で円周方向に延び、前記管状壁に沿ってある長さにわたって延びる1つ以上のループを含む応力緩和形状を組み込んだ保持形状をさらに含む請求項1から26のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項28】

前記1つ以上のループを含む前記保持形状は、前記管状壁よりも厚い請求項27に記載のコンドーム。

【請求項29】

前記応力緩和形状は、前記1つ以上のループのそれぞれによって囲まれたウェブを含む請求項27又は28に記載のコンドーム。

【請求項30】

10

20

30

40

50

前記ウェブは、前記管状壁とほぼ同じ厚さを有する請求項 29 に記載のコンドーム。

【請求項 31】

前記ウェブは、コンドームの基部の近くにビードを含む請求項 29 又は 30 に記載のコンドーム。

【請求項 32】

前記ビードは、前記保持形状の残りの部分と同じ厚さを有する請求項 31 に記載のコンドーム。

【請求項 33】

前記ビードは、前記保持形状の残りの部分よりも薄い請求項 31 に記載のコンドーム。

【請求項 34】

前記ビードは、前記管状壁よりも厚い請求項 31 から 33 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 35】

前記 1 つ以上のループのそれぞれによって囲まれた領域は空隙である請求項 27 又は 28 に記載のコンドーム。

【請求項 36】

精液をコンドーム内に保持するように構成されたコンドームの周囲に部分的又は完全に円周方向に延びた 1 つ以上の内部内向き突出突起を含む精液保持形状をさらに含む請求項 1 から 35 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 37】

前記 1 つ以上の内部内向き突出突起は、前記連続弾性管状壁に対してほぼ垂直に配置された請求項 36 に記載のコンドーム。

【請求項 38】

前記 1 つ以上の内部内向き突出突起は、前記連続弾性管状壁に対して非垂直の角度で配置された請求項 36 に記載のコンドーム。

【請求項 39】

前記 1 つ以上の内部内向き突出突起のうちの一つは、コンドームの基部に設けられた請求項 36 から 38 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 40】

前記連続弾性管状壁の一部が前記開いた近位端で折り重ねられ、コンドームの長さの一部について前記管状壁に接着され、及び / 又は前記管状壁内に一体化されることによって形成されたコンドームの基部の厚くされた材料の長手方向延長部を含む請求項 1 から 41 のいずれかに記載のコンドーム。

【請求項 41】

前記連続弾性管状壁の前記開いた近位端で折り重ねられた部分と、前記連続弾性管状壁の残りの部分とが第 1 の材料で作られた請求項 40 に記載のコンドーム。

【請求項 42】

前記開いた近位端で折り重ねられた前記連続弾性管状壁の一部は第 1 の材料で作られ、前記連続弾性管状壁の残りの部分は第 2 の材料で作られ、前記第 1 の材料は前記第 2 の材料とは異なる請求項 40 に記載のコンドーム。

【請求項 43】

前記第 1 の材料は、前記第 2 の材料よりも弾性がない請求項 42 に記載のコンドーム。

【請求項 44】

前記第 1 の材料は、前記第 2 の材料よりも弾性がある請求項 42 に記載のコンドーム。

【請求項 45】

前記第 1 の材料は、メッシュ構造を有する請求項 42 から 44 のいずれかに記載のコンドーム。

10

20

30

40

50